

上尾シティハーフマラソンロゴマーク等制作業務事業者  
募集要項

令和2年11月

上尾シティハーフマラソン実行委員会

# 目次

項目	ページ
1. 主旨・目的	1
2. 委託業務概要	1
3. 応募者の資格要件	2
4. 応募手続等	2
5. 参加表明書及び関係書類の受付	3
6. 応募書類の作成及び提出上の注意事項	4
7. 再委託(協力会社)の取扱い	5
8. 失格事項	5
9. 候補者の選定方法	6
10. 選定及び結果の通知	6
11. 契約について	6

## 1. 主旨・目的

国内外に対して、上尾シティハーフマラソンの認知度の向上を目的として、魅力的なロゴタイプ及びロゴマーク(以下ロゴマーク等)を制作する。制作するにあたり、民間事業者の優れたデザイン力・技術力・経験を活用するために企画提案を求めるものである。

本業務において制作するロゴマーク等は、上尾シティハーフマラソン実行委員会(以下本会)の認知度を向上させるツールとして、上尾シティハーフマラソン大会(以下本大会)全体で活用するほか、本大会協賛企業や事業者も利用可能とし、本会全体で様々な場面において活用していくものである。

## 2. 委託業務の概要

### (1) 名称

上尾シティハーフマラソンロゴマーク等制作業務

### (2) 業務内容

別紙「上尾シティハーフマラソンロゴマーク等制作業務提案書制作要領」(以下要領)のとおり

### (3) スケジュール

- |                   |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| ①募集要項の公表          | 令和2年11月 2日(月)                    |
| ②質問書の受付           | 令和2年11月 2日(月)～<br>11月13日(金)17時まで |
| ③質問書の回答(予定)       | 令和2年11月20日(金)                    |
| ④参加表明書及び審査書類の提出期限 | 令和2年11月25日(水)17時まで               |
| ⑤審査結果の公表          | 令和2年12月上旬                        |

### (4) 業務委託契約期間

契約締結日から令和3年2月28日まで

### (5) 担当

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1(スポーツ振興課内)  
上尾シティハーフマラソン実行委員会  
TEL 048-781-8112  
FAX 048-775-6608  
E-mail [s725700@city.ageo.lg.jp](mailto:s725700@city.ageo.lg.jp)

(6) 提案上限額

金 100,000円(税込)

### 3. 応募者の資格要件

応募者は、応募書類提出日現在で次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 市内に本社または営業所を有していること。
- (2) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (3) 直近10年間に於いてロゴマーク等の制作業務について実績を有すること。
- (4) 次に掲げる事項に該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
  - ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者
  - ③ 本契約候補者決定の前日6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
  - ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - ⑤ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
  - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに該当する団体又は団体に属する者
  - ⑦ 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体又は団体に属する者
- (5) 別紙、熟読し理解していること。

### 4. 応募手続等

(1) 募集要項の公表

① 公表期間

令和2年11月 2日(月)～令和2年11月25日(水)17時まで

② 受取方法

令和2年11月 2日(月)に募集要項等を上尾シティハーフマラソン HP に掲載する。様式は、必要に応じてダウンロードして使用すること。

(2) 質問書の受付

募集要項等の内容について次により質問を受け付ける。

① 受付期間

令和2年11月 2日(月)～令和2年11月13日(金)17時まで

②提出方法

質問書【様式2】を作成のうえ、本会へEメール又はFAXにより提出するものとする。電話や訪問等による質問には応じない。

※Eメール、FAXを送付した旨を必ず電話にて連絡すること。

③質問に対する回答

上記の質問に対する回答については令和2年11月20日(金)に上尾シティハーフマラソンのHPで公表する。

## 5. 参加表明書及び関係書類の提出期限

### (1) 受付期間

令和2年11月 2日(月)～令和2年11月25日(水)17時まで

### (2) 提出するもの(「別紙 要領」参照)

書類名	作成及び提出上の注意
参加表明書【様式1】	
提案書(鑑文) 【様式3】	
会社等概要【様式4】	令和2年4月1日現在で記入すること。なお、既存の会社概要資料を別添することを可とする。
業務実績【様式5】	今回の案件に活かすことができると考えられ、かつ、過去10年間に元請けとして契約し、令和2年3月までに完了した契約業務を直近の実績から各2件記載すること。 ※様式に記載したロゴマーク等の実績については、様式の提出と併せて制作物をデータ又は紙媒体により提出することができるものとする。なお、制作物がインターネット上で公開されている場合は、URLの記載すること。
業務の実施体制 【様式6】	実施体制図を作成し、配置を予定している者の役割及び氏名を記載すること。 主担当(予定で可)及び責任者がわかるように明記すること。担当者の経験年数や実績についても詳しく記載すること。協力会社がある場合も同様とする。

企画提案書【様式自由】	<p>別紙 要領を参照し作成すること。          デザインコンセプト・制作意図について詳細に記載すること。          ※デザインしたロゴマークを PDF 形式にし、紙媒体及び電子媒体 (CD-R1 枚) で提出すること。紙媒体の様式は自由とするが、デザインしたロゴマークの色味が正確に表れるよう配慮すること。          ※ロゴマークのデザインガイドラインは契約後に提出すること。</p>
見積書【様式自由】	

### (3) 提出先 (事務局)

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 (スポーツ振興課内)  
 上尾シティハーフマラソン実行委員会  
 TEL 048-781-8112

### (4) 提出方法

①持参

②郵送

※持参する場合は平日に限る

※郵送の場合は、封筒に「プロポーザル応募書類在中」と朱書し、締切日の17時必着とする。

### (5) 提出部数

各正本1部、副本7部 (副本は複写可)

## 6. 応募書類の作成及び提出上の注意事項

### (1) 応募書類の作成の注意事項

①大きさは原則 A4版、縦方向とし、横書きとすること。

※様式自由のものについては、紙を折るなど A4 縦サイズに合わせること。

②応募書類は用紙の左に2つパンチ穴を開けること。正本に関しては、A4 縦サイズのファイルに綴じて提出すること。

③ファイル等の表紙及び背表紙には、タイトルを「上尾シティハーフマラソンロゴマーク等制作業務事業者応募書類」とし、事業者等名称及び正本副本の別を表示すること。

④通しのページ番号を付与し、目次も付けること。

## (2) 提出上の注意事項

- ①メール、FAX による受付及び提出期限を過ぎた場合の受付はしない。
- ②提出期限後の提出書類の変更は一切認めない。提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合も補充することはできない。また、記載すべき事項以外の記載があった場合は、その部分の記載は無効となる。
- ③応募者は、応募書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとする。
- ④応募者は、複数の応募書類を提出することはできないものとする。
- ⑤応募に必要な費用は、応募者の負担とする。
- ⑥応募書類の取扱い
  - ・応募書類の著作権は、応募者に帰属し、その内容について無断使用は行わない。
  - ・本応募において本会が取得した個人情報については、当該評価に係る目的以外には一切使用せず、第三者に提供しない。
  - ・応募書類における、個人に関する情報、営業上及び技術上有用な情報以外について、公表することがある。
  - ・応募書類の内容が著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている場合で、それを使用した結果の責任は、応募者が負うこととする。
  - ・応募書類等は返却しない。
  - ・採用作品の使用にあたっては、デザイン等に関して原案を尊重しながら若干の補正、修正をする場合がある。

## 7. 再委託(協力会社)の取扱い

- (1) 応募者は、本業務の実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない。
- (2) 応募者は、本業務の実施にあたり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ提出書類において、再委託に関する事項を様式6に記載しなければならない。
- (3) 応募者は、契約後再委託を行う場合には、再委託先に関する事項を明らかにした上で、本会の承認を受けなければならない。なお、承認を受けずに再委託を行った場合は契約解除となる場合がある。

## 8. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 資格要件を満たさない者が応募書類を提出したとき。
- (2) 応募書類に虚偽の記載があったとき。

- (3) 応募書類の提出方法、提出期限、様式の枚数制限を守らないとき。
- (4) 応募作品に盗作等不正な行為が判明したとき。
- (5) 提案上限額を超える見積金額を提案したとき。
- (6) その他上尾シティハーフマラソンロゴマーク等制作業務事業者選定委員会(以下「選定委員会」)が不適格と認めたとき。

## 9. 候補者の選定方法

候補者の選考は、本要項に基づく公募型プロポーザル(提案)方式により決定する。

### (1) 審査及び選定の方法

本会で組織する選定委員会が応募書類の審査を行い選定する。ヒアリング及びプレゼンテーションは行わないが、応募書類について本会から質問をすることがある。

選定委員会の審査結果を受け、評価が最も高い応募者から第1位契約候補者、第2位契約候補者、第3位契約候補者として本会が選定する。審査内容に関しては理由の如何に関わらず開示しない。

なお、審査の結果、一定の基準に満たない場合は契約候補者として選考しない場合がある。

### (2) 審査の基準

審査は、次の項目を審査し総合的に判断する。

審査項目	該当様式等	配点
1 業務実績	様式5	20
2 実施体制	様式4 様式6	20
3 デザイン性	企画提案書	80
4 見積金額	業務参考見積書	20
満点		140

### (3) プロポーザルの辞退

「参加表明書」【様式1】の提出後に本プロポーザルを辞退するときは、令和2年1月25日(水)までに「辞退届」【様式7】を提出すること。

## 10. 選定及び結果の通知

審査の結果については、令和2年12月中旬に応募者に通知するほか、HPで公表する。(応募及び審査状況により変更となる場合がある。)

なお、選考経過および電話等による問い合わせは受付ないものとする。



## 11. 契約について

- (1) 本会は、第1位契約候補者と、契約交渉を行うものとする。その場合に、契約金額は提案した見積金額以内とする。
- (2) 第1位契約候補者が前記「8. 失格条項」に該当すると認められた場合、又は本会と契約交渉が不調となった場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約交渉を行うものとする。
- (3) 選定後、応募者の資格要件を満たさなくなった場合、実施体制が著しく変わった場合は、契約候補者としての資格を取り消すことがある。